

基山町農業委員会会議録

平成28年4月5日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し
委員会議を開催する。

出席者 13名

欠席者 0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大 石 正 人	出席	8	大 久 保 敏 幸	出席
2	西 依 義 實	出席	9	梁 井 正 義	出席
3	長 野 満 夫	出席	10	舟 木 壽	出席
4	大 村 廣	出席	11	森 一 則	出席
5	坂 本 勇 一	出席	12	簗 原 茂 行	出席
6	熊 本 富 雄	出席	13	原 利 廣	出席
7	井 上 忠 雄	出席			

本会の書記 石井 耕輔

審 議 事 項

- 第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請 1件
第7号議案 農業経営基盤強化促進法の規定による申出 6件
報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理報告 1件
報告第6号 農地法第18条の規定による届出受理報告 1件
その他(1) 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について 1件

審議開始 9時 00分

審議終了 11時 00分

平成28年4月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成28年第4回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、5番委員と6番委員にお願いします。

早速ですが、審議に入ります。第6号議案農地法第3条の規定による申出があったので許可を求めます。第6号議案を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第6号議案1番朗読

この件につきましては、売買による所有権移転となっております。

権利を取得しようとする農地については、譲受人が長年借り受けていた農地で、所有者の方が病気で体を悪くされ、今後も管理が難しいということで所有権移転の申請をされています。移転後も同様に田として利用する予定です。

農地法第3条第2項第1号関係については、譲受人の農業機械の所有状況や農業従事者の状況についても問題ないことから、全てを効率的に利用して耕作を行う要件を満たすと考えます。

次に、農地法第3条第2項第4号関係については、譲受人及び世帯主の妻が年間を通して農作業に従事しており、農作業に常時従事する要件を満たしております。

また、農地法第3条第2項第5項関係については、今回の申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が11,599㎡となり、下限面積である5反要件も満たしております。

最後に、農地法第3条第2項第7項関係については、譲受人の農地は田として利用し、周辺農地の農業上の利用には影響を及ぼさず耕作する予定ですので農作業の効率的かつ総合的な利用を満たしております。

申請地は、園部インター南側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第6号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

4番委員

問題ありません。

議 長

他に意見はありませんか。無いようですので、第6号議案1番については許可したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第6号議案1番は全会一致で許可します。

次に、第7号議案1番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

第7号議案1番朗読

1番については、貸付人の方が病気等で労力不足のため、今回利用権を設定されることになりました。使用貸借権の設定で期間は1年です。場所については、酒井クリニック東側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

9番委員

耕作者の方が病気になられ、同じ組合の方でつくられるとのこと。問題ありません。

議 長

他に意見はありませんか。無いようですので、第7号議案1番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第7号議案1番は全会一致で計画決定します。

次に、第7号議案2番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

第7号議案2番朗読

2番については、貸付人の方が病気等で労力不足のため、今回利用権を設定されることになりました。使用貸借権の設定で期間は1年です。場所については、基山町総合公園グラウンドの東側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、2番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

9番委員

第7号議案1番と同様です。問題ありません。

1番委員

期間が1年ということですが、何か理由がありますか。

9番委員

病気の状況が不明のため、1年にされています。

議 長

他に意見はありませんか。無いようですので、第7号議案2番は計画決定したいと思いますが、計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第7号議案2番は全会一致で計画決定します。

次に、第7号議案3番を上程いたしますが、4番と関連いたしますので一括して上程いたします。事務局から説明をお願いします。

第7号議案3番及び4番朗読

3番及び4番については、貸付人の方が高齢で労力不足のため、今回賃借権を設定されることになりました。設定期間は3年です。10aあたり30kgとなっています。場所については、金丸集落周辺の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、3番及び4番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

3番委員

1月に賃借権が解約された件で、今回同じ地区の方で耕作されるということです。賃借権の設定については、きちんと話し合っているとあります。問題ないと思います。

議 長

他に意見はありませんか。無いようですので、第7号議案3番及び4番は計画決定したいと思いますが、計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長

第7号議案3番及び4番は全会一致で計画決定します。

次に、第7号議案5番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

第7号議案5番朗読

5番については、貸付人の方が病気等で労力不足のため、今回利用権を設定されることになりました。使用貸借権の設定で期間は5年です。場所については、キャンプ場南側及び丸林集落南側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、5番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

8番委員

耕作者の方が病気になられ、同じ地区の方がされます。問題ありません。

議 長

第7号議案5番につきまして、他に意見はありませんか。

無いようですので、第7号議案5番については計画決定したいと思いますが、計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第7号議案5番は、全会一致で計画決定します。

次に、第7号議案6番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

第7号議案6番は再設定のため朗読を省略させていただきます。

6番については、使用貸借権の再設定で期間は3年です。場所については、黒目牛集落東側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、6番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

1番委員

更新ですが、今までもきちんと管理されていますので、問題ありません。

議 長

第7号議案6番につきまして、他に意見はありませんか。無いようですので第7号議案6番については計画決定したいと思いますのですが、計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第7号議案6番は、全会一致で計画決定します。

次に、報告第5号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第5号朗読

この件につきましては、申請人が市街化農地に貸駐車場として転用するものです。水利組合から排水同意書もとられており、水利の問題はないと考えます。地元農業委員も確認をされており、市街化区域内の案件のため、会長専決により平成28年3月2日付けで受理通知書を交付しております。

場所は、伊勢前信号機の横になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、報告第5号について何かご意見はありませんか。地元委員さんから補足などありませんか。

7番委員

周りに農地もなく、また耕作しづらい農地でしたが、今回駐車場として貸されるとのことです。問題ありません。

議 長

他に意見はありませんか。無いようですので、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号農地法第18条第6項の規定による合意解約について通知があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告第6号朗読

この件につきましては、第6号議案1番にて、先ほど承認をいただきました案件でございます。対象の農地は賃貸借権の設定がなされておりましたので、委員会への報告の必要があり、今回上程しております。内容については、第6号議案で説明したとおりでございます。

場所は、園部インター南側の圃場です。

議長

只今事務局から説明がありましたが、報告第6号について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何か補足などありませんか。

4番委員

特に補足はありません。

議長

他に意見はありませんか。無いようですので、報告第6号を終わります。

次に、その他（1）平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

その他（1）朗読

この件については、農業委員が平成27年度の活動計画及び実施した内容を農業委員として評価した案を公表し、意見があれば再度協議し、協議結果を踏まえて最終的な平成27年度の評価を公表するものです。公表については、ホームページを活用しての意見募集を4月中旬から5月中旬まで行います。結果を6月農業委員会でご検討いただきたいと思いますと考えております。

議長

只今事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見はありませんか。

議長

他に意見はないようですので、その他（1）平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）

につきましては、原案どおりホームページを使い公表し、意見をいただき6月の農業委員会で再度協議することといたします。

すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

平成28年 4月 5日

署名人

議 長

委 員

委 員